# 啓蒙の世紀

Siglo de las Luces / Ilustración /
Los Ilustrados / la reforma ilustrada /
el despotismo ilustrado

⇔ la Divina Providencia

1. スペイン継承戦争とその結果
2. フェリーペ5世・フェルナンド6世の王国改革
3. カルロス3世と啓蒙的諸改革
4. カルロス4世と啓蒙の黄昏

# 1．スペイン継承戦争とその結果

- 国際戦争としてのスペイン継承戦争（1701～14）
  - 「大同盟」の結成
  - アン女王戦争（1702～14）
  - カールが、神聖ローマ皇帝位を継承
  - ユトレヒト条約（1713）

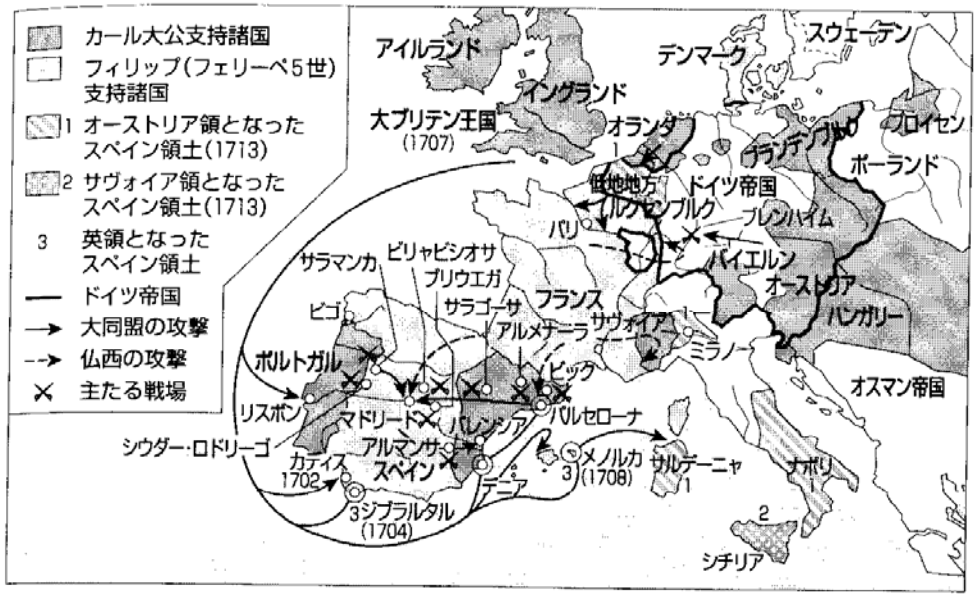


スペイン継承戦争とユトレヒト条約

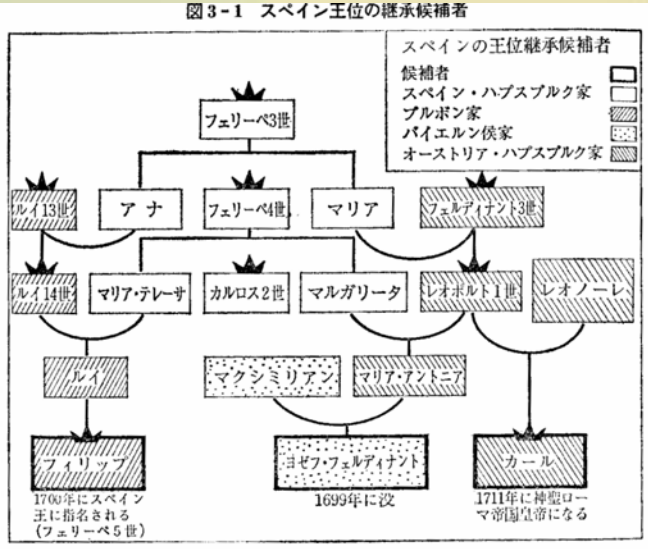

- 内戦としてのスペイン継承戦争
  - アラゴン、バレンシア、カタルーニャのカール支持
  - アルマンサの戦い（1707）
  - バルセローナの陥落（1714.9.11）
    “Onze de Setembre”

- 新組織王令（新国家基本令）の公布
  - 諸国の「地方特別法、諸特権、慣例、慣習」の廃止
  - 「複合王政」との訣別　　※バスク、ナバーラ（「免除県」）の特権は存続
  - 秘密訓令書（1717）―「**カスティーリャ語の導入**を最大の配慮の元に行なう。」
  - 国内関税の廃止、→「国内市場（国民=国家の市場）」
  - アメリカ市場への参入
  - 周辺地域の経済の活発化、人口の増加

# 「フェリーペ5世の家族」

（ルイ＝ミシェル・ヴァン・ロー画、プラド美術館蔵）

世界を変えた戦争㉑

# スペイン王位継承戦争

## ルイ十四世の野望と挫折

立石博高（同志社大学講師）

＊子供のいないカルロス二世は、スペイン王位継承者にルイ十四世の孫フィリップを指名した。これに対抗するウィリアム三世はハーグ同盟結成を画策。カルロスの死によってヨーロッパ諸国は近代最初の世界戦争に突入。

### ルイ十四世の盟主政策◇

十六世紀後半に隆盛を誇ったスペインも、ハプスブルク家の王朝利害とカトリック信仰擁護のためにヨーロッパ諸国を敵にまわして長期の戦争を行なった結果、十七世紀中頃にはかつて「太陽の没することのない」と豪語した大帝国の威信を完全に失い、その国土は疲弊しきっていた。オランダやポルトガルは独立を達成し、一六五九年のピレネー条約の後も、積極的に膨張政策を推し進める太陽王ルイ十四世のフランスに幾度か領土の割譲を強いられた。

しかしながら、十七世紀末にも、スペインは、未だに新旧両大陸にまたがる広大な領土を保持していた。つまり、スペイン本国から南部ネーデルラント（ベルギー）、ミラノ、イタリア南部、アメリカ植民地（ブラジルを除いた中南米、メキシコ、フロリダ、西インド諸島など）、フィリピン諸島、そしてアフリカの一部までがその版図であった。

一六六五年にフェリーペ四世の跡を継いでわずか四歳でスペイン国王となったカルロス二世は、生来病弱であり、「生まれたときから死に瀕していた」と言われるほどであった。カルロスは二度結婚したが、予測されたように世継ぎをもうけることができなかった（彼が早死にするであろうとの予想は外れたが）。そして、世紀末になって彼の死の近いことが誰の目にも明らかになると、スペイン王位とその広大な領土の継承問題は、ヨーロッパ列強の間で最大の関心事となった。

当時、スペインの王位継承権を主張することのできる有力な家系は、フランスのブルボン家、オーストリア（神聖ローマ帝国）のハプスブルク家、そしてバイエルン選帝侯家であった。フランスのルイ十四世は、対スペイン戦争に勝利したピレネー条約によって、スペインのフェリーペ四世の長女マリア・テレーサ（マリ・テレーズ）を王妃に迎えていたので、相続の順からみればブルボン家の継承権は他に優先していた。マリア・テレーサは、ルイとの結婚に当たってスペイン王位請求権を放棄していたが、五〇万エスクード金貨の持参金が未払いとなっており、そのことを理由にルイ十四世は、ブルボン家のスペイン王位継承を強く主張していた。

一方、オーストリアのレオポルト一世はカルロス二世の妹マルガリタ・テレーサと結婚しており、彼もまた王位継承をねらっていた。さらに、レオポルトの娘マリア・アントニアの夫であるバイエルン選帝侯マックス・エマヌエルも王位の継承を目指していた。

さて、オランダとイギリスは、フランスとオーストリアのいずれかがスペインの全遺産を継承するような事態が生じることは絶対に黙認できなかった。オーストリアとスペインが合併すれば、かつてヨーロッパに覇を唱えたカール五世のハプスブルク帝国が再現する恐れがあった。ヨーロッパ諸国間の勢力均衡は一挙に崩れ去るであろう。しかしフランスのスペイン併合は、オランダとイギリスの両海洋国にとって一層の脅威であった。ルイ十四世は、一六六一年に親政を開始して以来、「再統合（レユニオン）」の名のもとに領土の拡大を狙って絶えず侵略戦争を行なっていた。

同時に、コルベールの重商主義政策に基づいて、保護貿易関税をしいて国内産業の保護育成をはかり、海上貿易に急速に進出していた。フランスとヨーロッパ列強の間で戦われたアウグスブルク同盟戦争（ファルツ戦争ともいわれる）の結果、ライスワイク条約（一六九七年）が結ばれ、漸くルイは領土拡大の野望をあきらめることになった。もしルイがスペインを手中に収めるならば、大陸における盟主政策を再び推し進めるであろう。

また、スペインの海外植民地を手に入れたフランスは、イギリスとオランダが海外で築き上げてきた特権的地位を覆すことになろう。

一六八八年の名誉革命によってイギリス国王になったオランダのオラニエ公ウィレム（ウィリアム三世、一七〇二年死亡）は、イギリス・オランダの海上貿易の利益を守り、ヨーロッパの勢力均衡を維持するために積極的に外交攻勢をかけた。その成果が、二度にわたるヨーロッパ列強のスペイン分割条約であった。第一回の条約（一六九八年）では、バイエルン選帝侯の王子ヨゼフ・フェルディナントがスペインとその海外植民地を相続し、残りの領土はフランスの王太子（ドーファン）ルイと神聖ローマ皇帝の第二子カール大公が分け合うことになった。

しかし、ヨゼフ・フェルディナントが一六九九年二月に死去したために、同年六月に、カール大公がスペインと海外植民地、フランスの王太子がその他の領土を受けるという分割案が改めて提案された。これにはオーストリアが反対したが、一七〇〇年三月に、イギリス、オランダ、フランスの間で条約署名が

スペイン王位継承戦争関係図

イギリス
アウデナールデ1708
ブニー1706
デナン1712
マルプラケ1709
ブレンハイム1704
バヴァリア1703
フリードリンゲン1702
サヴォワ
カルピ1701
トリノ1706
1710
バルセローナ
サルディニア
マドリード
ミノルカ
(1713イギリスへ)
アルマンサ
1707
シチリア
スペインのブルボン家へ
大同盟の勝利
フランスへ
フランスの勝利
オーストリアへ

コラム／スペイン王位継承戦争

追悼の祝杯

容姿端麗・精力絶倫の偉丈夫と評された太陽王ルイ十四世も戦費を民衆から吸い上げてすっかり嫌われてしまった。王の死を知ると民衆は狂喜し、王の柩が通るサン＝ドニの街路にテントをはり、酒を飲み、王の墓碑銘のかえ歌をうたって笑いこけた――「容赦なく貪った王、高利貸の仲間、妖しげな女性の奴隷、平和の敵、ここに眠る。その冥福を神に祈るなかれ。このような怪物が二度と出現しないことを」――大王死して民衆残れりか。

行なわれた。

列強の間でこうした秘密交渉が進む一方、フランスとオーストリアは、病床に伏したカルロス二世がそれぞれにとって都合の良い相続者指名を行なうよう、マドリードの宮廷で盛んに外交的かけひきを演じていた。これに呼応して宮廷内の党派も親ブルボン派と親ハプスブルク派に二分して政争を繰り広げた。政局が混乱する中で、一六九九年にはカルロスが世継ぎをもうけることを祈願する悪魔払いの祈禱（エクソシズム）が真剣に執り行なわれるという有様であった。

しかしながら、この両派共に、スペイン領土の分割相続には強く反対していた。列強による分割案が宮廷に伝えられると、両派はそれぞれに唯一の継承者指名を求めて画策を重ねた。しかし、一六九九年四月の親ハプスブルク派のオロペーサ伯爵の失脚後は、親ブルボン派のポルトカレーロ枢機卿の立場が強まった。一七〇〇年十月三日、ついにカルロスはルイ十四世の孫のアンジュー公フィリップを自分の後継者に定めた遺言書に署名した。カルロスは新たに開かれるスペイン・ブルボン家が、フランス・ブルボン家との同盟によってスペイン帝国の版図を保全することを願ったのである。したがって、両国の王家の統合の禁止とスペインの領土の不分割をこの継承者指名の条件にしていた。スペイン・ハプスブルク家の最後の国王は、この署名の一カ月後に世を去った。

## 近代最初の世界戦争◇

ルイ十四世は、イギリス・オランダとの分割協定を無視してこの遺言を受諾した。その孫フィリップがフェリーペ五世としてスペイン国王に即位することが明らかになると、ヴェルサイユの宮廷でスペイン大使は「もはやピレネー（国境）は存在しない」と叫んだといわれる。そうした事態にまでなることを列強が看過しえなかったのは言うまでもないが、当初は、オーストリア以外の諸国はフェリーペ五世の即位を承認した。だが、状況を甘く見たルイ十四世は、次のような拙い手を講じて反フランス勢力の結集を助長してしまった。

(1)カルロスの遺言書に背いて、フランスの王位継承権がフェリーペ五世にあることを保留。(2)スペイン国王の名でフランス軍をフランドルに派遣。(3)マドリードの宮廷の政策決定を事実上フランスが統制。(4)名誉革命で亡命したジェームズ二世の死去の後もその息子をイギリス国王として認知。(5)フランスは、スペインの海外植民地との商業上の特権を取得。

マールバラ公チャーチル（1650〜1722）

こうしたこと、特に最後の二点はイギリスをいたく刺激した。結局、ウィリアム三世の主導のもとに、一七〇一年九月、イギリス、オランダ、オーストリアなどによって反フランス同盟、つまり「ラ・ハーグの大同盟」が結成された。ここでは、フェリーペ五世から王位を剥奪して、それを神聖ローマ皇帝に与え、海外植民地はイギリスとオランダで二分するという新しい分割案が作られた。

大同盟とフランス・スペインとのスペイン王位継承戦争は、正式には一七〇二年五月、大同盟による対ルイ十四世の宣戦布告から始まった。しかし前年の七月以来オーストリアは、サヴォワ公ユージェーヌ（オイゲン公）をイタリアに進攻させて戦端を開いていた。また同じ八月に、ドイツでブレンハイム（またはヘヒシュテット）の戦いが起こり、マールバラ公のイギリス軍とオイゲン公のオーストリア軍とが、フランス・バイエルン軍に対して圧倒的な勝利を収めた。この戦いでフランス軍は、約三分の二の軍勢を失った。

一七〇五年に入ると、スペイン王位継承戦争は、国際戦争に加えてスペインの内戦の様相を呈することになった。フェリーペ五世の政府は、戦争を遂行するためにフランス人官僚の主導で性急な軍隊改変と課税強化を進めていた。そこで、地方特権擁護の伝統の根強いカタルーニャやバレンシアは、マドリードの政府に反発すると共に、フランスの影響力が強まってこれらの地方の商業的利益が損なわれることを恐れていた。カール大公がリスボンを発ってカタルーニャに上陸し、同年十月にバルセローナを占領すると、これらの地方はカールをスペインの新国王カルロス三世として承認した。ここに、スペインにはマドリードとバルセローナの二つの宮廷が存在することになったのである。

一七〇六年には、フランスはますます苦境に立った。五月のラミイーの戦いに勝利したマールバラ公は、スペイン領ネーデルラントに侵攻した。九月にはオイゲン公がトリノの戦争は、まもなく戦場をスペイン、イタリア、南ドイツ、オランダ、大西洋から北海にまで拡げて、近代最初の世界戦争となった。というのも、戦争の主要な動機が、フランスにとってもイギリスにとっても国際商業に優位を占めることにあったからである。

フランスは、この戦争の主目標を「ラス・インディアス（スペイン領アメリカ）との貿易とそれがうみだす富」においていたし、イギリスも、スペインおよびその植民地との貿易維持を自国にとっての最大の重要事ととらえていた。両国は、ヨーロッパでの戦争と並行して、海上での通商破壊戦と植民地争奪戦を繰り広げていくことになる（一七〇二〜一三年のアメリカ大陸での英仏間の植民地戦争は、「アン女王戦争」と呼ばれる）。

イギリス海軍が急襲したジブラルタル要塞

ヨーロッパ大陸での戦闘は、当初、フランスに比較的有利に展開した。一七〇三年、イギリスのマールバラ公ジョン・チャーチル（第二次世界大戦のときの首相ウィンストン・チャーチルの先祖）がフランドルに侵攻して幾つかの拠点を占領したが、フランスの側も攻勢に出て、ヴィラールの率いる軍隊がバイエルンと結んでウィーンにまでせまろうとした。なお、この年に大同盟はオーストリアのカール大公を正式にスペイン国王に擁立した。

一七〇四年から戦況は、大同盟に有利となった。前年十二月に、イギリスはメシュエン条約を結んでポルトガルと同盟関係に入っており、この年の三月にカール大公はリスボンに上陸した。以後、大同盟はポルトガルから国境を越えてスペインへの攻撃を強めた。一方、イギリス海軍は、同年八月に大西洋から地中海への門戸であったジブラルタル要塞を急襲してその奪取に成功した。この結果、地中海におけるイギリスの制海権が確立した（なお、ジブラルタルは現在もイギリスのものとなっており、イギリス・スペインの係争の種である）。

戦いに勝ち、フランス軍はイタリアから排除された。スペインでは、ポルトガルを発ったイギリス軍とアラゴン方面からのカール大公の進撃を前にして、フェリーペ五世は一時首都の放棄を余儀なくされた（六ー十月）。

翌一七〇七年には、ヨーロッパの戦局に大きな変化は見られなかったが、スペイン国内ではベリック公（イギリスのジェームズ二世の庶子）の率いるフランス・スペイン軍が、四月のアルマンサの戦いで大同盟に大勝利を収めた。これによって、フェリーペの軍隊はバレンシアとアラゴンを制圧することができた。

今や、ブルボン家の王位継承は確実なものとなり、反対にカールの支配地域は、ほぼカタルーニャのみに限定された。しかし、アラゴンとバレンシアの征服後直ちに両地方の特別法（フエロ）が廃止されたことは、同じく地方特権に固執するカタルーニャのフェリーペ五世からの離反を決定的なものとした。

引き続きスペイン国内の戦局は、フェリーペ側に有利に展開したが、ヨーロッパ全体の状況はルイ十四世にとってますます悪化した。一七〇八年七月にはマールバラ公が、アウデナールデの戦いでヴァンドーム公のフランス軍を破り、次いで四ヵ月の包囲後リールを占領した。ついに戦火がフランスの国土にまで及び、フランスにとって事態は抜き差しならないものになった。しかも、この年から翌年にかけての天候の異常のために、大凶作と大飢饉に見舞われた。

## 勢力均衡策の勝利◇

ついにルイ十四世も、和平の道を探り始めねばならなかった。一七〇九年三月から五月にかけて交渉がもたれたが、大同盟は、フェリーペ五世の王位放棄を含む厳しい要求をつ[illegible]

[illegible]

次第に[illegible]

[illegible]きつけた。結局、戦争は再開されて、同年九月には、北フランスでマルプラケの戦いが起こった。これは、薄味方合わせて十四万人を越える大会戦となり、フランス軍に勝利したものの大同盟側の戦死者も二万人にのぼった。

戦況の好転を期待できないためにルイ十四世は、再び和平交渉を開かざるをえず、そのために、スペインからフランス軍を撤退させることになった。この機会を利用してカール大公の勢力は反撃に転じ、一七一〇年八月にはサラゴーサを、九月にはマドリードを奪取した。

ところがイギリスはフェリーペに退位を強要するためにフランスが軍事的に協力することまでも求めたために、ルイ十四世は再び強力な援軍をスペインに派遣することを決めた。ヴァンドーム公の率いるフランス軍は、一七一〇年十二月九日のブリウエガの戦いと翌日のビリャビシオサの戦いに大同盟の軍隊に勝利して、カール大公の勢力をカタルーニャ方面に駆逐した。

戦争はなおも続いたが、イギリスとオーストリアでの事態が情勢を大きく変えることになった。イギリスでも長年の戦争の疲れから

[illegible]

一方、カタルーニャに関しては、当初、イギリスなどはフェリーペに対して同地方の特権の尊重と大赦を要求していたが、結局は、新しい国際秩序のためにこれを見捨ててしまった。一七一四年九月十一日、フェリーペ五世の軍隊はバルセローナに攻撃を仕掛けてこれを占領した。先のアラゴンとバレンシアと同様にカタルーニャの地方特別法も廃止された。

以上、スペイン王位継承戦争は、直接的には、フランス・ブルボン家とオーストリア・ハプスブルク家とがスペインの王位とその領土の獲得を巡り合って起こした伝統的な王朝間の戦いであった。だが同時に、フランスとイギリス・オランダとが国際商業に有利な地位を確保しようとして対立し、顕在した戦いでもあった。

結局、イギリスの勢力均衡政策の勝利に終わり、ルイ十四世の盟主政策は破綻した。イギリスは、ジブラルタルを獲得して地中海の制海権を掌握し、北アメリカの領土を拡大し、スペイン領アメリカに対する貿易上の特権を確保した。イギリス植民地帝国建設のための土台がここに築かれたのである。（了）

るまでの様々な外交場面



[illegible]の戦いで多数の死者を出したこと[illegible]

[illegible]人の王の[illegible]に妥協しないで[illegible]に同意する。

さらに、ジェームズ二世の系統を否認して名誉革命後のイギリスの王位継承を承認する。

(2)フランスはイギリスに北アメリカの領土の一部（ハドソン湾地方、アカディア、ニューファンドランドなど）を割譲する。

(3)スペインはイギリスにジブラルタルとミノルカを割譲する。また、イギリス南海会社に対して、今後三十年間、スペイン領アメリカに年間四千八百人の黒人奴隷を輸出するアシエント（独占的許可権）を与えるとともに、南海会社が年に一隻の船（五〇〇トン）を派遣することを許可する。

(4)スペインはオーストリアにスペイン領ネーデルラントを割譲し、サヴォワにシチリアを割譲する。

オーストリアの皇帝カール六世はなおも戦争を継続したが、翌年三月のラシュタット条約によってルイ十四世との講和に達した。そして九月のバーデン条約で同講和は補完された。それには、スペインの意志に反して、前年のユトレヒト条約の諸規定に加えて、ナポリ、サルディニア、ミラノなどのスペインのイタリア領地が皇帝に割譲されることが定められた（なお、一七二〇年に、サヴォワはシチリアのかわりにオーストリアからサルディニアを譲

この条約の主な内容は、以下の通りである。

(1)ルイ十四世は、フランスとスペインを一

て、和平を主張するトーリー党の勢力が増大していた。一七一〇年十一月には、同党が議会で絶対多数派となり、好戦的なマールバラ公が率いていたホイッグ党政権を失脚させた。他方、オーストリアでは、一七一一年四月に神聖ローマ皇帝ヨゼフ一世が死去し、嗣子がないために、その弟のカール大公が帝位につくことになった。同年九月、カールはバルセローナを離れた。

ここにおいて、もし戦争がカールの勝利に終わるならば、ハプスブルク家の大帝国が生まれることになる。ヨーロッパ諸国の勢力均衡を目論むイギリスは、到底とうしたことを認めるわけにはいかなかった。一七一一年九月からイギリスとフランスの間で単独交渉がもたれて、ロンドンで仮条約が結ばれ、翌年一月からユトレヒトにおいて列強間の講和会議が開かれた。そして、一七一三年四月十一日に、オーストリアを除く大同盟諸国とフランス・スペインとの間にユトレヒト条約が結ばれてスペイン王位継承戦争は終結した（北アメリカでの英仏間のアン女王戦争も）。

この条約の主な内容は、以下の通りである。

(1)ルイ十四世は、フランスとスペインを一

# ２．フェリーペ5世・フェルナンド6世の王国改革

- **フェリーペ5世**（在位1700～24、24～46）の領土回復の野望
- 地方諸特権の削減、地方監察官の派遣
- カタストロ導入の試みと挫折　　**※エンセナーダ国富調査**
- 秘書職＝事実上の省庁制度
- 一つの王国議会
- 軍隊の近代化。スペイン海軍の建て直し。
- 「第1回家族協定」、「第2回家族協定」
  - –アルベローニ
  - –リペルダ男爵
  - –ポーランド継承戦争に参戦
  - –オーストリア継承戦争に参戦
    - →シチリア、ナポリなどの諸国をイサベラ・ファルネーゼの息子が継承
- 「ジェンキンズの耳」戦争
- **フェルナンド6世**（在位1746～59）とエンセナーダ侯爵

**表3-1　産業部門別の国民所得（エンセナーダ国富調査による）**　(%)

| 地方 | 第1次部門 | | | 第2次部門 | | | 第3次部門 | | | 合計（レアル） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計（レアル） | 地方別国民所得に占める割合 | 部門別国民所得に占める割合 | 計（レアル） | 地方別国民所得に占める割合 | 部門別国民所得に占める割合 | 計（レアル） | 地方別国民所得に占める割合 | 部門別国民所得に占める割合 | |
| ガリシア | 122,095,911 | 75.8 | 10.8 | 17,571,191 | 10.9 | 7.3 | 21,321,550 | 13.3 | 3.7 | 160,988,652 |
| レオン | 194,627,348 | 69.5 | 17.2 | 30,981,027 | 11.1 | 12.9 | 54,435,964 | 19.4 | 9.5 | 280,044,339 |
| 旧カスティーリャ | 149,695,703 | 65.1 | 13.2 | 24,626,157 | 10.7 | 10.2 | 55,777,937 | 24.2 | 9.7 | 230,099,797 |
| 新カスティーリャ | 212,386,493 | 47.0 | 18.7 | 61,241,362 | 13.6 | 25.4 | 178,047,637 | 39.4 | 31.0 | 451,675,492 |
| エストレマドゥーラ | 91,957,219 | 70.0 | 8.1 | 12,694,454 | 9.7 | 5.3 | 26,709,191 | 20.3 | 4.7 | 131,360,864 |
| アンダルシア | 281,645,238 | 48.8 | 24.8 | 84,059,605 | 14.5 | 34.9 | 211,950,294 | 36.7 | 36.9 | 577,655,137 |
| ムルシア | 80,661,400 | 69.6 | 7.1 | 9,572,277 | 8.2 | 4.0 | 25,801,697 | 22.2 | 4.5 | 116,035,374 |
| 合計 | 1,133,069,312 | 58.2 | 100.0 | 240,746,073 | 12.3 | 100.0 | 574,044,270 | 29.5 | 100.0 | 1,947,859,655 |

（出所）El Grupo '75, *La economía del antiguo régimen. La "renta nacional" de la Corona de Castilla*, Madrid, 1977, p. 169.

# 3. カルロス3世と啓蒙的諸改革

## ○七年戦争（1756～63年）

- 「第3回家族協定」（1761）の締結
- パリ条約――フロリダ割譲

⇒イギリスの世界商業における優位の確立

※スペインは、本国と植民地の新たな関係を築く必要に迫られる。

# ○エスキラーチェ暴動（1766年）

- 小麦価格の上昇
- エスキラーチェ自由化政策
  →市場での投機と穀物不足を誘発
- 長外套とつば広帽子を禁止する服装取り締まり令の公布（3月10日）
- 「枝の主日」（3月20日）の諍い
- 首都に暴動が拡大
- 国王は、エスキラーチェ罷免と食料価格引下げを承認

⇒全国への暴動の拡大。「食糧暴動」

**※モラル・エコノミー**
**Economía moral**

図3-4 「エスキラーチェ」暴動（暴動および暴動の企みのあった市町村）

（出所） L. Rodríguez Díaz, *Reforma e Ilustración en la España del siglo XVIII: Pedro Rodríguez de Campomanes*, Madrid, 1975, p. 265.

ESQUILACHE

# ○イエズス会追放

- 暴動の原因調査　→イエズス会士追放（67年4月）
  ※絶対王権とイエズス会、「暴君放伐論」
  ／「**カトリック的啓蒙** (Ilustración Católica)」

- 国王教権主義（regalismo）の施策
  - 1753年の政教協約（コンコルダート）にもとづく教会人事への介入
  - 異端審問所の権限縮小
  - 教会財産への批判の高まり
  - 教会慈善事業への批判の高まり

# 民衆に説教を行なう「空間」

(Pedro de Calatayud, *Misiones y sermones*, 3.a edición, Madrid, 1796, Tomo I, p. 275.)

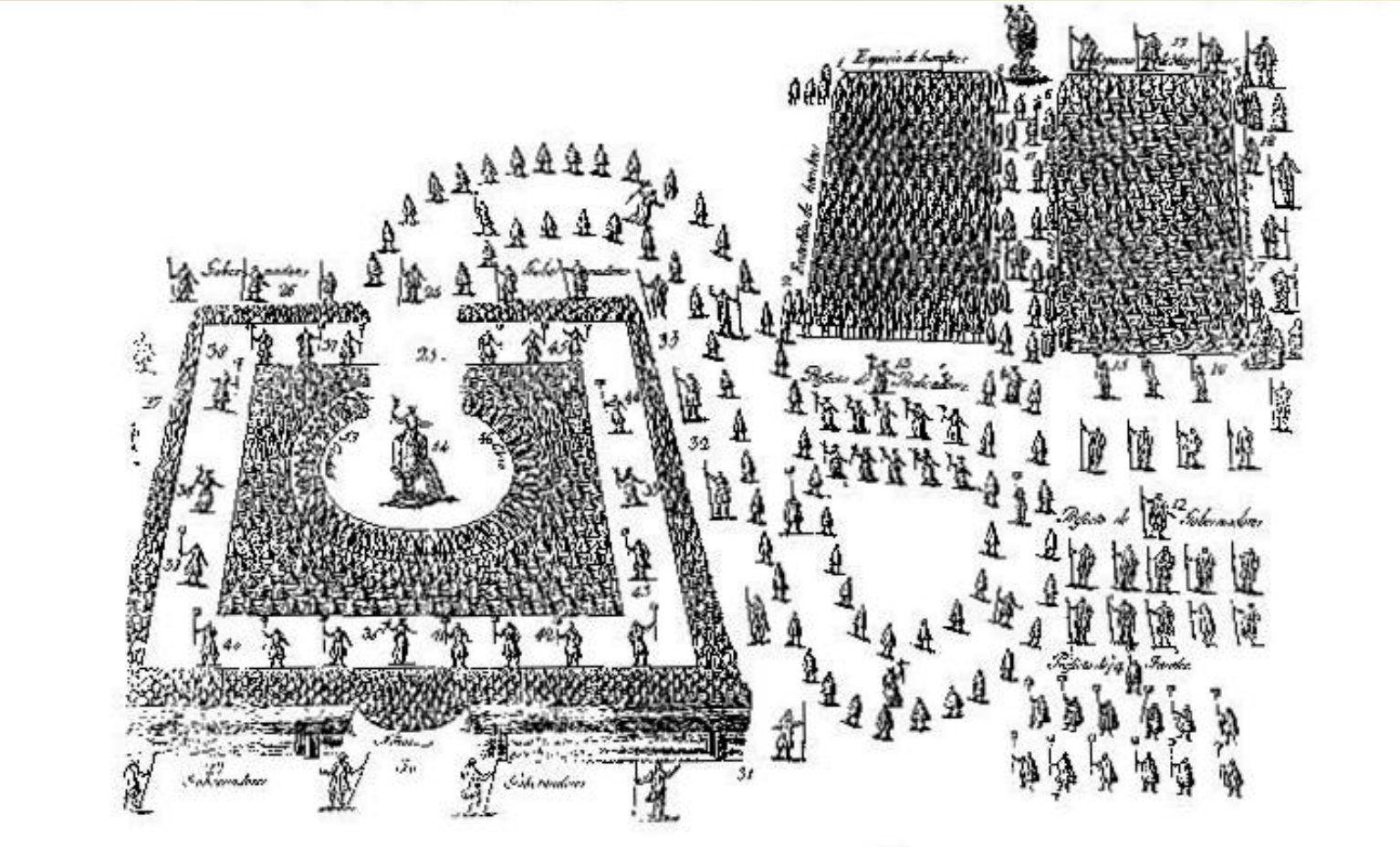

# ○啓蒙的モデル社会の試み

- 深刻な農村の状況　→小農民保護政策
  ※啓蒙改革者の理想とする農民家族＝「自営農民」
- メスタ（移動牧畜業者組合）を攻撃
- 「農地法」制定の試みと挫折
  ≠「経済的自由主義」

- 「スペインのすべての村落の適用されるモデル」
  -新定住地域特別法（1767）
  -シエラ・モレーナとアンダルシーアの開拓事業
  ※ラ・カロリーナ町

**図 3-5　農産物・穀物価格，人口，農業生産の推移**

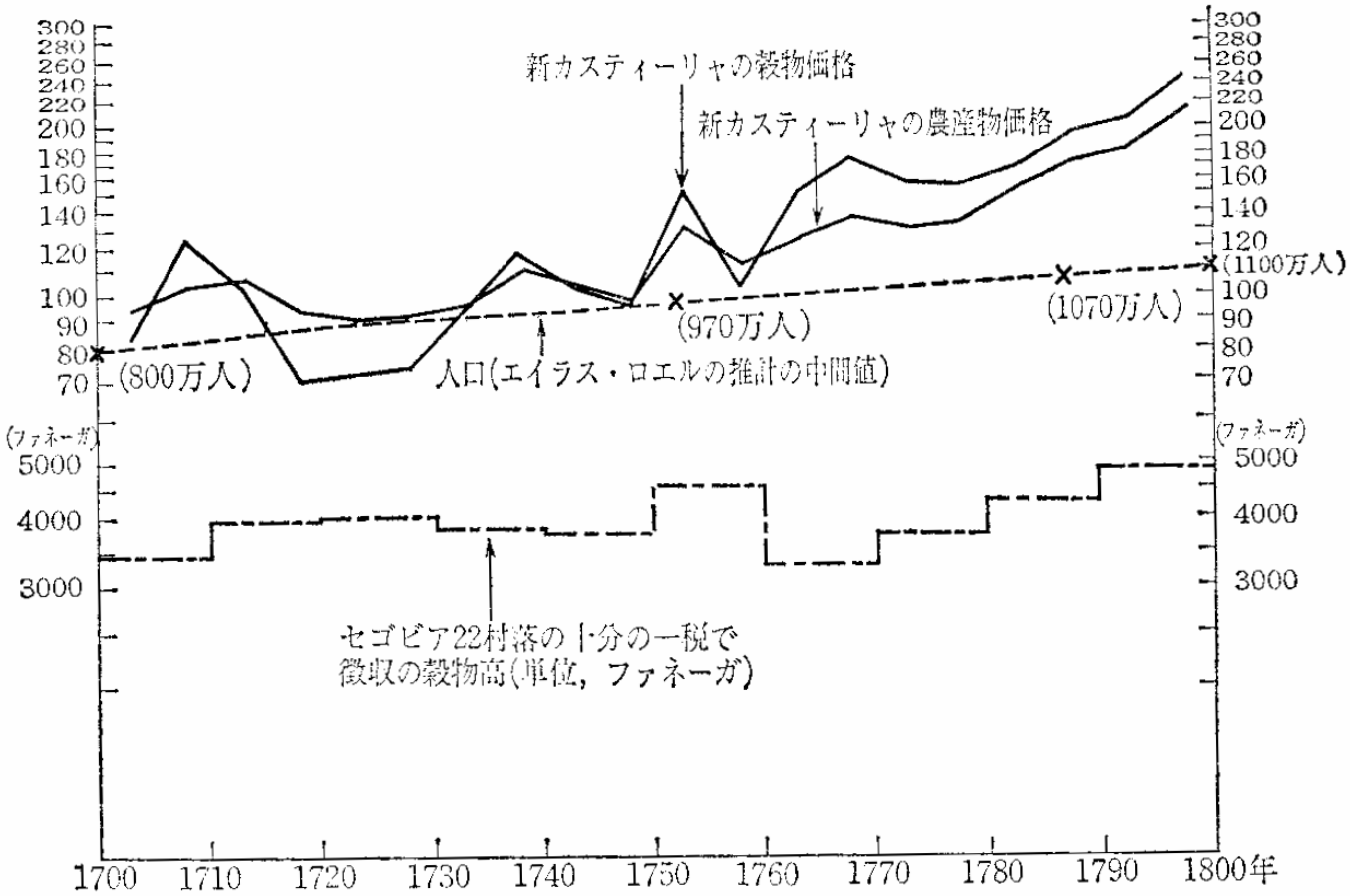


（出所）E. J. Hamilton, *War and Prices in Spain, 1651–1800*, Cambridge, Mass., 1947, pp. 172–173, 183 ; *Prestations Paysannes, dîmes, rente foncière et mouvement de la production agricole à l'époque préindustrielle*, 2 tomes, Paris, 1982, t. I, p. 374 ; *España a finales del siglo XVIII*, Tarragona, 1982, p. 18 で提供される数字より作成。

## 表3-2　移動牧羊頭数の推移

| 期　　間 | 年平均 | 期　　間 | 年平均 |
|---|---|---|---|
| 1511-19年 | 2, 854, 865 | 1616-19年 | 1, 891, 561 |
| 1520-29年 | 2, 692, 835 | 1620-29年 | 1, 764, 643 |
| 1530-39年 | 2, 566, 653 | 1630-33年 | 1, 642, 869 |
| 1540-49年 | 2, 628, 315 | 1708年 | 2, 098, 512 |
| 1550-59年 | 2, 363, 729 | 1746年 | 3, 294, 136 |
| 1560-62年 | 1, 945, 753 | 1765年 | 3, 500, 000 |

（出所）L. M. Bilbao et E. Fernández de Pinedo, "Exportation des laines, transhumance et occupation de l'espace en Castille au XVI, XVII et XVIIIème siècles," *Eighth International Economic History Congress, Budapest, 1982, B Themes*, B. 8, Budapest, 1982, p. 38.

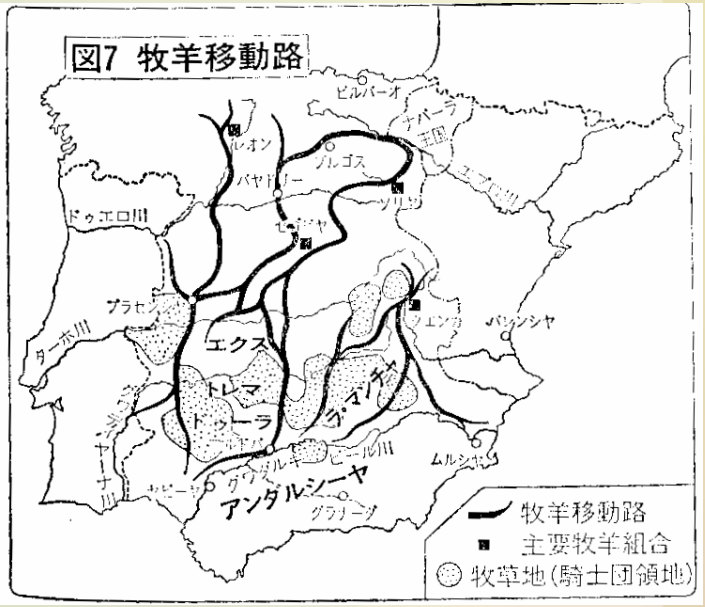

# ○「民衆的工業」と祖国の友・経済協会

- 重商主義的政策、王立工場の設立
- カンポマーネスの「民衆的工業 (industria popular)」の提唱
  - 一般品製造業
  - 農村家内工業との結びつき
- 祖国の友・経済協会の設立
- 1783年、手工業活動を「名誉ある」ものと謳う王令の公布
- カタルーニャにおける工業の発展
  - 綿プリント地の生産
  - アメリカへの輸出
  - 紡績機の導入、工場制度の展開

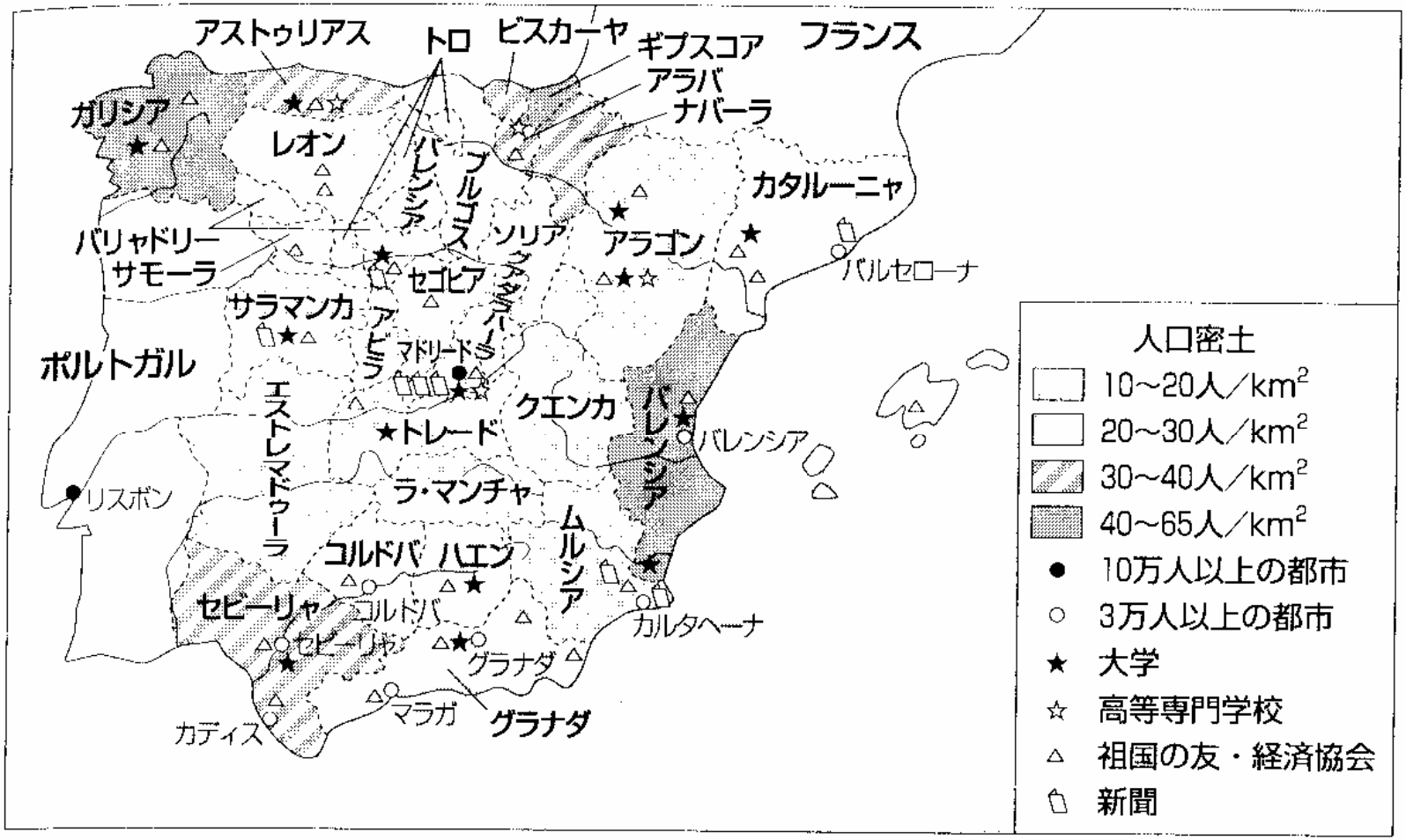


18世紀末スペインの人口と啓蒙の成果

# 4. カルロス4世と啓蒙の黄昏

## ○フランス革命の影響

- カルロス4世（在位1788～1808）の即位
- フランス革命の勃発
- 「防疫線」の設置
- 異端審問制度の強化

## ○ゴドイの登場

- 「宰相専制主義」
- ゴドイによる「上からの改革」
- 国民公会戦争（1793～）、バーゼル平和条約（1795）
- 1796年、サン・イルデフォンソ条約
- 1797年、スペインはイギリスと戦争状態に入る。
- アメリカ植民地との交通の困難。
- 1801年、ポルトガルとの「オレンジ戦争」
- 1802年、アミアンの和平　　※メノルカのスペインへの返還
- 1805年、トラファルガーの海戦

## ○国家財政の麻痺

- 対イギリス戦争と国民公会戦争による戦費増大
- 1794年～、国債（バレス・レアレス）の発行
- アメリカ植民地との貿易の途絶
- 不況、黄熱病やコレラの流行

  ⇒**永代所有財産解放**(desamortización)の措置
  - 教会財産の一部売却
  - 貴族限嗣相続財産への課税

## ○アランフエス暴動とゴドイの失脚

- ナポレオンによる「大陸封鎖」
- ポルトガル制圧の必要
- フォンテーヌブロー条約の締結
- 1808年春、フランス軍隊のイベリア半島内への進行
- 1808年3月17日、反ゴドイ貴族の煽動による民衆暴動
  - ゴドイの失脚、カルロス4世の退位、その息子フェルナンド7世即位